

家庭用省エネ設備等導入支援事業費補助金業務委託に係る一般競争入札公告

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年7月13日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務の名称
家庭用省エネ設備等導入支援事業費補助金業務
- 2 内容
仕様書等で定める内容であること。
- 3 契約期間
契約締結日から令和9年8月3日まで

二 一般競争入札の参加資格

本入札の参加資格者は、次に掲げる要件の全てを満たす法人又は団体とする。

- (1) 山梨県における物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立ての手続を行っていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間に於いて、国又は地方公共団体と類似する委託業務契約を結び、当該契約を2件以上履行した実績を有する者であること。
- (7) 山梨県内に、本社（店）、支社（店）又は営業所を有する者であること。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 北別館6階
山梨県 森林環境部 森林環境政策課 地域エネルギー推進室 担当 阿部
電話 055-223-1503
- 2 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和8年7月15日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時

まで三の 1 の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に三の 1 の場所に電話連絡すること。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日の翌日から令和 8 年 7 月 15 日（水）午後 5 時までに「山梨県 森林環境部 森林環境政策課 地域エネルギー推進室」に持参すること。郵送の場合は、令和 8 年 7 月 15 日（水）午後 5 時必着とする。ただし、上記期間の県の休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時までとする。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和 8 年 7 月 21 日（火）午後 2 時 30 分

山梨県庁（〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号 北別館 3 階 労働委員会 東側予備室）

5 郵便による入札書の受領期限及び場所

令和 8 年 7 月 17 日（金）午後 5 時までに「山梨県 森林環境部 森林環境政策課 地域エネルギー推進室（〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号 北別館 6 階）」に必着すること。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和 39 年山梨県規則第 11 号。以下「規則」という。）第 129 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

規則第 127 条第 1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第 109 条に規定する契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第 109 条の 2 の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無

有

5 契約書作成の要否

要

6 その他

落札者が契約締結までの間に「二 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合には契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。その他詳細は、入札説明書による。